

2014年
第16回

総会議案書

開催日時：2014年5月25日（日）10：00～12：00

交流会 12：00～14：00

開催場所：長房ふれあい館 集会室1・2、創作室

特定非営利活動法人


市民ユニットりぼん

たすけあいワーカーズりぼん設立趣意書

日大人口研究所によれば、14年後、65才以上の人口は、世界で初めて20%を超え、2025年には、65才以上の寝たきりは228万人、痴呆症は、321万人と現在の3倍になるそうです。この為、40才代の未就業女性の45%が介護に追われるだろうという分析もありました。2025年に40才代ということは、現在もの小学生です。高齢化問題は、まさに私たち自身に、そして子供達にかかってくるのだと言えます。それに核家族化・小家族化が進む中、現代における孤独は、高齢者に限られる現象ではありません。泣きわめく赤ん坊を抱えて、途方にくれたり、病気や悩みによって、辛い思いをし、不安で泣いたりパニックになった経験のある人は多いはずです。家事労働も出産も子育ても親を看取ることも、それらの多くは、女性の手によって支えれながら、社会的に正当な評価がされることなく、やれて当然という社会通念によって追い詰められていくのです。

今、私達は、ワーカーズコレクティブという新しい働き方を選び取りました。全員で出資し、働きながら運営し、雇われるのではなく、自主性、自発性に基づいた分担により、働き方もコントロールしていきます。お金を稼ぐ為だけの労働ではなく、働くことを自己表現のひとつとしてとらえ、生命を支える活動に自信と誇りをもって、取り組んでいきたいと思ひます。

アビリティクラブたすけあいと共に、今までの行政による福祉施策や民間の福祉サービス産業にはなかった市民主導による地域に開かれたたすけあいのしくみを作っていきます。そして老いても障害を持っても当たり前暮らし続けることのできる街づくりに繋げていきたいと思ひます。

1993年4月

NPO 市民ユニットりぼんの目的

市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

市民によるたすけあいの理念とは

- ① お互いの尊厳を尊重し、たすけたり、たすけられたりという相互扶助の精神を大切にします
- ② 「どんな状況においても自分のことは自分で決める」という自己決定を尊重します。
- ③ 自分の常識にとらわれず、多様な方法で問題解決を図ります。

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 資格審査
4. 議長・議事録署名人 選出 及び 書記任命
5. 議事審議
 - 第1号議案 2013年度活動・事業報告及び収支決算の件
 - I. 2013年度活動・事業報告
 - II. 2013年度決算報告
 - III. 2013年度監査報告
 - 第2号議案 2014年度方針案及び事業計画案
及び収支予算案の件
 - I. 2014年度方針案
 - II. 2014年度活動・事業計画案
 - III. 2014年度収支予算案
 - 第3号議案 定款変更の件
 - 第4号議案 職員代表選出の件
 - 第5号議案 代表理事報酬の件
6. 議長・書記 解任
7. 閉会

目 次

第1号議案

2013年度活動・事業報告及び収支決算の件

- 【1】2013年度活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 【2】2013年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 【3】2013年度決算報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙
- 【4】2013年度監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙

第2号議案

2014年度方針案及び事業計画(案)及び収支予算(案)の件

- 【1】2014年度方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 【2】2014年度活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 【3】2014年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 【4】2014年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第3号議案 定款変更の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第4号議案 職員代表選出の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第5号議案 代表理事報酬の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第1号議案 2013年度活動・事業報告、及び収支決算の件

I. 2013年度活動報告

◆ 定款に沿った活動を行いました。

会員活動

2013年度活動方針の達成度

【地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます】

今年も各々ができる範囲で会員活動に取り組み、地域への呼びができ、地域の方々にもだんだん浸透してきました。

① 地域活動

ACT いきいきサークル支援

「自然を楽しむ会」「それいゆ（リコーダー）」「サークルKK」「絵画クラブアトリエ友」「ほっとスペースでのひら」の5サークルが活動を行いました。

- | | |
|--------------|--|
| ・自然を楽しむ会 | …高尾南山稜の山歩きをはじめ長野県安曇野まで足を伸ばし自然にふれ合い健康増進と交流をはかることができました。 |
| ・それいゆ（リコーダー） | …毎月1回、ひだまりの家にてリコーダーの練習をしました。恒例のひだまりの家の音楽会で演奏することができました。 |
| ・サークルKK | …2013年11月10日（日）11：00～15：00 長房ふれあい館にて介護食の試食をおこない、多くの方の参加をいただきました。嚥下不良のため、日ごろからミキサー食等を摂っている方、また、多くの手間をかけて調理を行っているご家族の方に実際に試食していただき、見た目の食の楽しみや選択肢の拡大の参考になるとのご意見をいただきました。会員・一般の方を問わず交流できたひと時でした。 |
| ・絵画クラブアトリエ友 | …毎月第2土曜日 13：00～16：00 ひだまりの家にて活動。 開催日 4/13、5/11、6/8、7/27、9/28、10/12、11/9、12/14、3/8 ・作品展を 10/14～11/16 までカフェこすもすで開催。念願の作品展を開催できたことが、一番嬉しかったです。意外に絵画の評判も良くて、1枚絵も売れました。来年度も作品展を目標に頑張りたいと思っています。 出来ればメンバーも少し増えたらいいなと思っています。 |
| ・ほっとスペースでのひら | …今年はクリエイトホールを借り、会のチラシを作り7回大きな講座を企画し、多い時で40名程参加していただきました。 また、月1回交流会を企画しました。サークルのお母さん数名とサポーター育成プロジェクト研究会の基礎講座を受講し、特別支援を1年間勉強し、サポーター資格を取得しました。 |

| | |
|--|--|
| <p>広報 「おはなし りぼん」</p> <p>「ホームページ更新」</p> | <p>・年2回の発行でした。明るく読みやすい紙面が好評で法人報告などご利用者さんをはじめ、関係機関でも楽しく見ていただきました。</p> <p>・年度前半は適時更新できましたが、後半には停滞してしまいました。決してタイムリーとは言えませんでした。法人活動についての情報発信はできました。</p> |
| <p>ACT 公開講座</p> | <p>実施しませんでした</p> |
| <p>障害者就労支援</p> | <p>就労移行支援事業所「ウインクル」への登録をしました。</p> |
| <p>出前介護教室</p> | <p>依頼がありませんでした</p> |
| <p>交流会「結びの会・りぼん」</p> | <p>11月10日、長房ふれあい館にて開催しました。2度目だった2013年度。54名の参加があり、恒例となりつつある手作りうどんと花結びのお惣菜を中心とした昼食を楽しみました。介護用品の展示、介護食の試食、マンドリンの演奏、小学校とその保護者の方々によるよさこい踊り、クイズ……。あつという間の楽しい時間でした。</p> |
| <p>被災地等への寄付金活動 (いちょう祭りでのバザー)</p> | <p>11月16日(土)8時30分から17時まで、長房市民センター前河川敷・わくわく広場で、今年度も東日本大震災復興支援活動としてバザーを行いました。</p> <p>評判の手作りこんにゃくの味噌おでん・白玉お汁粉・メンバー提供のバザー品を販売しました。お天気にも恵まれ、たくさんの人出となり、こんにゃく・お汁粉は完売し、バザー一品もほぼ売り切りました。収益金の14,274円を市民活動協議会を通じて寄付することができました。</p> |
| <p>在宅心身障害者 緊急一時保護登録支援</p> | <p>新規の登録者はありませんでしたが、制度の利用はありました</p> |
| <p>まちづくり市民運動・ 政策提言</p> | <p>・地域で暮らす生活者として、まちづくりや環境・食の安全等定例会などで話し、生活クラブ運動グループ八王子地域協議会との連携が取れました。また、2015年度介護保険制度の改定に向けて「介護保険制度の保険給付から「要支援1・2」を外さないことを求める署名」を集めACTを通じて提出しました。</p> <p>・はちせい小規模多機能事業所推進委員として活動できました。</p> |
| <p>居場所づくり</p> | <p>プロジェクトチームメンバー12名、会議5回開催し、建築士さん、家主夫婦との話し合いを持ちました。</p> <p>「気軽に立ち寄れるまちの縁側」をコンセプトに、H26/9末、開所を目指し準備を進めました。</p> |
| <p>家族介護者の会</p> | <p>第2回目、17名の参加をいただきました。</p> <p>当日は、軽食をつまみながら、思い切って家族を介護する気持ちについて話すことができました。知らず知らずのうちに心の底に積もった澱を洗い流すことができたひと時だったとの感想をいただきました。</p> |

② 法人内活動

| | |
|-------------|---|
| ひだまりの家支援 | 毎月第3金曜日の午後、5～7名のメンバーで「ひだまりの家」の庭の手入れをしました。草むしりから枝の剪定や花の植え替え等1時間ほどできれいになりました。利用者さんと共に季節の植物や何種類かの野菜の収穫も楽しめました。 |
| 介護サービスりぼん支援 | ・学習会ボランティア 曜日固定、常勤ヘルパーを中心に、「調理実習、身体介護技術、感染症、ワーカーズ手帳の読み合わせ」などの学習会を行った。ACTの講師を招いて、身体介護技術研修を1回開催。車いすの移乗、移動の習得ができた。また他事業所による地域に向けての介護技術研修に参加する機会も持てた。年間計画に組み込んだ事例検討は好評で、短時間でも毎月の開催につなげたい。「しなければいけない研修」から「楽しめ、活かせる研修」に移行できるように知恵を出し合っていきたい。 |
| 救急救命講習会 | ひだまりの家で2月23日(日)午前、11名が参加し救急救命講習会を開催しました。消防車出動の為に開始時間が遅れ空いた時間で転倒による骨折を想定し、身近にある物を使っての処置・固定法を実体験しました。また、消防署の指導により心肺蘇生やAEDの使い方を学ぶことができました。 |
| 会員交流会 | 5月26日の2013年度総会終了後、居場所の“かつさん家”の写真や家の間取り図を見ながら、グループごとにどんな居場所にしたいかワークショップを行い、たくさんの意見が出ました。 |

総務・法人事務局

➤ 法人の円滑な運営のため下記の件について取り組みました。

[労務管理・職員管理]

1、セキュリティ管理・個人情報保護

- ・情報セキュリティ委員会を随時開催しました。
- ・「個人情報保護」について各部門共通研修として開催、15人の参加がありました。

2、安全衛生管理

- ・毎月、衛生委員会を開催しました。
- ・従業員の勤務時間の管理を社労士の指導のもと就業規則と所定労働時間を遵守しました。
- ・従業員の健康を維持するため、年1回の定期健康診断受診を促進し、8割の職員が受診しました。健診結果を参考に健康状況を各部門管理者とともに把握しました。
- ・従業員健康状況報告

| 労災申請 | 勤務制限必要者 | 休業必要者 | 休業必要者 | 復職者 |
|------|---------|-------|-------|-----|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3、3月20日に法人研修（コミュニケーション）「話し手の気持ちを考えて介護福祉従事者の対人関係、接遇の基本」を開催し、21名の出席がありました。

[財務管理]

訪問、居宅の介護ソフトのリース期間の終了に伴い、サーバー機とあわせて再リースを行いました。また、総務、通所のパソコンの購入、XPサポート終了に伴い該当するパソコン3台を切り替えリース契約をしました。

[法人会員管理]

会員加入 3名 賛助会員 1名

退会 4名

2013年度 会員数 47名(3月31日現在)

➤ 会議報告

定例会 ・月1回月末の夜間(土、日曜日にあたる場合は金曜日に繰り上げ)長房ふれあい館にて開催しました。

理事会 ・理事、外理事出席のもと4回開催
(7/20、12/14、2014・3/8、4/19)

理事運営委員会 ・月1回(臨時1回)9回開催 *理事会開催はなし
(5/26、6/25、8/27、9/17、10/29、11/22、2014・1/22、2/22、3/4)

管理者会議 ・月1回(臨時2回)14回開催
(5/17、6/4、6/21、7/16、8/23、9/20、10/24、11/21、12/19、
2014・1/7、2/6、2/17、3/27 4/10)

➤ 研修報告

① 総務研修

・労務研修 ・NPO 法人会計基準 ・NPO 法人運営 ・年末調整研修

➤ ネットワーク活動を推進し、2名の加入がありました。

➤ ACTと『少額短期保険情報提供等委託契約』を締結し、情報提供活動を行ないました。

2013 年度事業報告

介護サービスりぼん・ACT たすけあいワーカーズりぼん

1、事業報告

① 2013 年度方針の達成度

- ・本人の望む在宅生活の理解と支援を行います。

短時間の身体介護ケアの増加に可能な限り対応することが出来た。曜日固定ヘルパーの定着もあり連絡体制が確立、状況の変化も、メール・FAX 等で連絡を送受信でき迅速な対応に繋げる事が出来た。また、制度で対応しきれないケースになんでも隊を利用していただくことができた。

- ・本人が安心して介助が受けられるよう、介護技術の獲得を目指します。

介護福祉士受験の推進が今年度も行えた。

必須に位置づける介護技術研修を ACT 主催の「車椅子の移乗・移動介助」として受講した。その他、同行援護研修や他事業所が主催した「おむつのあてかた研修」に参加し、ヘルパー全体の 62 パーセントが身体介護技術研修を受講した。今後の制度改革を見据え、各自がより技術習得の機会を得られるよう研修体制を考えたい。

- ・責任ある労働の提供（曜日固定ヘルパーの定着と個人個人のスキルアップ）

常勤 4 名、曜日固定ヘルパー 1 名、登録ヘルパー 16 名で今年度目標とした時間数を超えてサービス提供できた。それぞれが新しいケアや役職、役割に挑みながらケア時間数を増やして行けたことは大きな実績であったとともに負担になったとも考えられる。

②事業実績

| 事業名 | 月次ケア目標時間数 | 2013 年度実績 | 従業者の人数 |
|------------|-----------|-----------|-------------|
| 介護保険訪問介護 | 3480 時間 | 3743 時間 | 常 勤 4 名 |
| 介護保険予防訪問介護 | 960 時間 | 678 時間 | |
| 障害福祉サービス | 2820 時間 | 2709 時間 | 登録ヘルパー 20 名 |
| 移動支援 | 180 時間 | 253 時間 | |
| ACT 提携 | 840 時間 | 1068 時間 | |
| なんでも隊 | | 206 時間 | |
| 合計 | 8280 時間 | 8657 時間 | |

③評価

- (1) 責任あるサービスを行います。

- ・事故、ひやりはっと報告を毎月配布、適時事例として検討できた。
- ・人員体制が徐々に確立してきたことで情報伝達が速やかになった。
- ・郵便物の準備、学習会などの担当を決め業務分担を進められた。
- ・面談は行えなかったが、職員個々の状況変化に対応することができた。
- ・人員が不足しているチームを知らせることができた。ケアを増やせるというメンバーが多くはなかった。

- (2) 職員の介護技術、及び問題意識の向上を目指します。

- ・年間計画に基づく研修を推進できたが、全員の参加には至らなかった。

- (3) 利用者のニーズを的確に介護計画に反映し、目標達成を目指します。

- ・介護計画をチームで作成することはできなかったが、状況変化への対応は適時行えた。
- (4) 課題については「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます
 - ・サービス担当者会議への出席、ケアマネへの報告を適時行うことができた。
- (5) 当事業所において提供困難なサービスについては他団体を紹介する。そのためにも地域のネットワークを構築する。
 - ・紹介することができた。
- (6) 個人情報保護に取り組みます。
 - ・学習会でも取り扱い、取り組むことができた。

研修報告について

① 必須研修

1、介護技術・・・・・・・・ 13名 (出席率 62%)

② 事前研修について

・行うことができた。

③ 学習会について

法人共通で学習会を行えた。訪問部門では 2012 年度対策とした事例検討も年間計画内に入れ、実際のケアに生かせるような組み立が出来た。

＝内容＝

法人共通 職員倫理規定に基づく行動指針、個人情報保護への取り組みの意義について

法令順守・尊厳を支えるケアとは何か、認知症ケアの技術向上、

コミュニケーション技術、救命救急

訪問部門学習会 ワーカーズ手帳の読み合わせ、感染症と食中毒、事例検討、身体介護技術研修、調理実習

外部研修 同行援護技術研修、統合失調症の理解、おむつのあてかた研修

事故等報告

| 区分 | 件数 | 内容と対応 | 対策 |
|----|------------|---|--|
| 苦情 | 10 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・車いす介助が不適切。 ・調理の基本ができていない。 ・挨拶ができていない。 ・清拭時の配慮が不十分。 ・水道が出たままだった。 ・鏡に手の跡がついていた。 ・2階のトイレのふたが開いていた。 ・ヘルパーの声掛けが聞き取れない。 ・買い物で物がなかったとき、事務所を通しての連絡は面倒。連絡体制の見直しを。 ・ヘルパーのケアが早く終わっている。 | <p>ケアの技術そのものへの苦情だけでなく、人間関係のエチケットという基本的なことに対しての苦情もあった。研修内容をより基本的なことから全員が習得できるよう組み立てる。</p> |
| 事故 | 破 損 5 件 | 鍋の持ち手、扇風機の羽根、食器 3、 | 周囲の状況を確認し、落ち着いた行動を心がける。ケア中気づ |

| | | |
|-------------------------|--|--|
| | | いた物品の変化は事務所に連絡する。 |
| ケア忘れ 3件 | 謝罪し開始時間やケア日の変更を相談させていただき出来る対応に努めた。 | ケアの事前チェック、予定変更時の連絡は行ったが、最終確認が不足していて事故につながった場合が多かった。次週ケアのチェック後、変更があったケアについては確認の連絡を行う。 |
| ケアミス (生活) 11件 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレトペーパーの補充を忘れた。 ・ベッドの高さをもどし忘れた。 ・家族のメモをよく読まず夕食を出した。 ・薬をもとの場所に戻し忘れた。 ・洗濯を一部忘れた。 ・蛇口がきちんと閉まっていなかった。 ・主食のうどんの量を間違えた。 ・生協の荷物を収納し忘れた。 ・食事を本人の手の届かないところにセットした。 ・バスを待つ間に食事を摂ってもらったらバスに乗り遅れた。 | 確認の徹底に努める。 |
| ケアミス (身体) 5件 | <ul style="list-style-type: none"> ・爪切りで肉を少し切ってしまった。 ・車いす介助で利用者の膝を洗面台にぶつけた。 ・食前薬を出すのを忘れた。 ・ベッドからPトイレへの移乗の失敗 ・服薬させるべき薬の一部を飲ませ忘れた。 | それぞれがケア内容の確認と身体技術の習得を怠らない。 |
| 遅刻・ 時間の 間違い 5件 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話対応に注意が行きケアの時間を忘れ遅刻した。 ・ケアの曜日なのを忘れ、遅刻した。 ・車が動かず自転車で移動し遅刻した ・ケアが入っていると思いこんで訪問した。2件 | それぞれが、その日のケアの事前チェックを行う。 |
| 物品持 ち帰り 3件 | 掃除機のノズル、障がい者手帳、ペン、 | 辞去時の最終確認を怠らない。 |
| 私物忘 れ 11件 | 印鑑ケース、ペットボトル、記録用紙、ペン2、日傘、ノート2、傘、ペンと印鑑、メガネ、 | 辞去時の最終確認を怠らない。 |
| 手配ミ ス 2件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアの組み替えの指示を出していなかった。 ・利用者に変更を伝えたが覚えていなかった。 | 連絡の徹底。 |

| | | | |
|--------|-----------|---|---|
| | その他 3件 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が買い物しているとき、ケア中にもかかわらず一緒に買い物をした。 ・利用者宅のカギを事務所から預かり忘れた。 ・ケアの時間変更を事務所に伝えず行動した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・深く考えず買い物をした。自覚を持ち、ケア中の買い物はできないことを頭に入れる。 ・鍵持参のアラームのセット。 ・事故の根本を相談していく |
| ひやりはっと | 1件 | 排泄介助後、見守りを少し中断した。転倒、不安定な動きが懸念された。手順書の把握が不十分だった。 | 基本を理解するよう勉強し、手順書をしっかり把握する。 |

ケアプランサービスりぼん

1、事業報告

①2013 年度方針達成度

【自己決定の支援、尊厳の尊重、本人、家族の望む生活の実現】

迅速に情報提供、相談、担当者会議開催等を行い意向を尊重した支援ができた。

②事業実績

| 事業名 | 事業内容 | 目標担当件数 | | 2013 年度実績 | | 従業員数 |
|--------|--------|----------|---------|-----------|---------|------------|
| 居宅介護支援 | 援助計画作成 | 介 1044 件 | 予 300 件 | 介 1115 件 | 予 288 件 | 常勤 3 非常勤 1 |
| | 認定調査 | 180 件 | | 311 件 | | 常勤 2 非常勤 1 |

2、目標に対しての評価

① 従業員の精神的身体的健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。

相談 3 件 新規依頼 38 件（予防含む）

入所、入院等で開始後、数週間又は数ヶ月で終了となるケースが多かったが、毎月新規依頼あり安定した運営ができた。

② サービスの質の向上を目指します。

- ・八王子市主催研修に参加し、知識を習得し実務に生かしました。
- ・月～土までの営業を行い利用者の要望に迅速に答えることができました。
- ・事故、苦情、ひやりハット例を共有し再発に努めることが出来ました。
- ・自立支援マネジメントを活用し利用者の持てる能力を生かした支援が出来ました。
- ・利用者アンケートを実施し利用者、家族の要望に答えることが出来ました。

3、職員の処遇

① 年 1 回 健康診断を実施し健康管理を行いました。

② 月 1 回ミーティング、適時 10 分間ミーティング 回覧等で情報を共有しました。

4、研修報告

（八王子市、連絡協議会主催 介護支援専門員現任研修）

医療連携の意味と機能 医療との連携手法

リハビリテーションとの連携手法等

（法人内）

コミュニケーションスキルアップ 研修 倫理研修 法令遵守研修

プライバシー保護研修

5、苦情事故等報告

| 苦情 | 内容 | 対応対策 |
|----|---|---|
| 1 | 利用者宅訪問時消火栓側に駐車、住民より法人事務所に入電ありすぐ移動するよう要請があった | 申立者の要望：免許有する者の常識を疑うすぐ移動してほしいとのことだったので訪問先に連絡行い移動した |

| | | |
|---|---------------------------------|--|
| 2 | サービス事業所ケア忘れあり担当事業所から連絡がないことへの苦情 | 申立者の要望：謝罪を求める サービス事業所所長と担当ケアマネ同行し謝罪行った 今後ケア忘れを行わないよう留意。ケアマネは予定変更の際は文書で事業所に連絡行う |
|---|---------------------------------|--|

事故 3件

- ・利用者宅留守電に他の利用者の内容をメッセージした
- ・プランに初回加算算定忘れた為限度額超過し自己負担が発生しケアプランサービスりぼんが負担した
- ・月末に通所施設変更し、7月中旬にスタート 福祉課提出忘れ介護券発行されず当月保留となった

ひだまりの家

1. 事業報告

① 事業実績

| 事業名 | 利用者目標延べ人数 | 2013年度実績 | 従業員の人数 |
|---------------|-----------|----------|--------|
| 介護保険 予防通所介護事業 | 600件 | 459件 | 常勤 3名 |
| 介護保険 通所介護事業 | 1800件 | 2238件 | 非常勤13名 |
| 自費 通所介護事業 | | 76件 | |

② 2013年度方針の達成度

1. 小規模を活かし、家庭的な施設を目指します。
 - ・一日平均11名の方が利用しました。和室のこたつを皆で囲み、家庭に近い雰囲気でも過ごしていただくことができました。
 - ・プログラムの充実を図り、喜びを共有することができました。
2. 利用者の在宅生活が継続できるよう、日中の生活を支援します。
 - ・アンケートや文化祭(交流会)を通して、利用者及び家族の満足度や要望等の確認をすることができ、サービスの向上に反映することができました。
 - ・職員会議や職員の申し送りを行い、職員間の連携を図ることができました。
 - ・ケアマネージャーに日々の変化や、月の報告をすることができました。
 - ・日々の活動を通し、おやつ作りや趣味活動から機能回復が見られ、日中の生活の活性化につなげることができました。近隣外出を多く企画し、楽しみや意欲を引き出すことができました。
 - ・家族介護者支援のための延長利用受け入れ体制があることを伝えましたが、実態はありませんでした。
3. 従業員の心身の健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。
 - ・職員の健康を維持することができ、目標を達成することができました。
 - ・サービス提供時間が伸びたこともあり、職員の勤務時間が早朝から夕方遅くまでの長時間になる場合が多くありました。
4. ホームページの担当者を決めて、ホームページの充実を図ります。
 - ・環境が整わないこともあり、充実は図れませんでした。1回更新することができ、活動の様子を公開できました。
5. 管理栄養士による栄養管理を行う
 - ・個人の嗜好等を聞き取り、カロリー計算をした食事の提供をすることができました。
6. 安全な衛生管理を行います。
 - ・手洗い・うがいの励行や食事前の除菌管理を行い、衛生上の安全を図ることができました。
 - ・調理職員は年4回、他職員は年1回の検便を実施することができました。
7. 事故ひやりハット事例を共有し再発を防ぎます。
 - ・月1回の職員会議や日々の連絡票を通じて、ひやとした事例の検討等を職員間で共有することができ、再発防止に努めることができました。
8. 年2回の避難訓練を実施します。
 - ・6月に地震、11月に火事を想定した訓練を行うことができました。
9. 地域社会との連携を行います。

- ・地域のボランティアや、職場体験の学生や研修生を積極的に受け入れることができました。
- ・ACT 通所介護事業所連絡会議に出席しました。

(10) 安全な施設管理に努めます。

・危険を予防したデイルームの日々の掃除や片付けを行うことはできましたが、休憩室(活動材料等の管理場所)や外回りの片付けをする時間がなかなかとれませんでした。

- ・大掃除を年2回行う予定でしたが、悪天候の為1回の実施となりました。

③ 研修報告

[外部研修] ・テーピング教室 ・記録の取り方 ・高齢者虐待防止について

- ・食品衛生実務講習会 ・知って安心身近なメンタルヘルス

[法人・内部研修] ・移動、移乗の介護技術 ・車椅子での移動介助 ・コミュニケーション

- ・応急救護・尊厳を守るケア・ノロウイルス対策・認知症・リスクマネジメント

- ・緊急時、災害時対応 ・プライバシー保護・個人情報保護 ・感染症、食中毒予防

④ 苦情事故等の報告

| 区分 | 件数 | 内容と対応 | 対策 |
|----|-------------|--|--|
| 苦情 | 0件 | | |
| 事故 | 介護関係 2件 | <ul style="list-style-type: none"> ・車から降りて、左右両脇に利用者と腕を組んで歩きはじめた所で、バランスを崩し転ぶ ・散歩先で、車から降りた所で転ぶ | <ul style="list-style-type: none"> ・状態を把握し、状態に併せてしっかり介助する。 |
| | 確認関係 10件 | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡ノート関係 <ul style="list-style-type: none"> ① ノートの入れ間違い ②薬セットの返し忘れ ・食事の配膳ミス <ul style="list-style-type: none"> ① 個別対応忘れ ②配膳忘れ ・連絡関係 <ul style="list-style-type: none"> ① 休みの連絡を受けていたのに、迎えに行く ② 迎えの時間が遅れているのに連絡を入れなかったことで、利用者を不安にさせる ・請求書関係 <ul style="list-style-type: none"> ① 欠席した日の分の食事代金を請求する ② 娘宅に郵送する所、本人宅に郵送する ・プログラム関係 <ul style="list-style-type: none"> [俳句]を入れ忘れる②午前午後、歌の時間が重なる | <ul style="list-style-type: none"> ・忙しい時間帯でも慌てず対応し、確認を徹底する。 ・事務的な作業に徹底できる時間を作る |

| | | | |
|----------------------------|------------------|--|---|
| | 対 応 関係 6 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の到着時、利用者が自分で車のドアを開けて降りようとする。 ・視覚障害者が三つ編み作業に夢中になり、座っている椅子を自分で後ろにさげて、椅子の後ろ脚が段差から落ちる ・送り時、自宅の玄関先で飼い猫が出てしまう ・スタッフが目を離した時に、歩行不安定な方が2人で膝かけを引きずりながら移動する ・送り時、下駄箱の上の花瓶を割る ・スタッフの大きな声に驚いて、移動していた利用者が滑る | <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握、観察を行ない次にする動作を予知し、危険を回避する力を身につける |
| | 車 両 関係 2 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ドライブの帰り、車の取り外し用の踏み台ステップを取り外さずに車を動かす。 ・送迎時、横から出てきたバイクと接触事故をおこす | <ul style="list-style-type: none"> ・予定していたことと違う状況でも慌てない |
| ひ や り は っ と | 2 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者がソファの上に足をたたんで座り直す時、顔から落ちそうになるが、近くで見守っていたスタッフが気づく ・家族から受け取った薬を昼食後服用する際、1錠多く入っていたが、看護師が気づく | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の状態をよく観察し、事故を未然に防ぐ |

① 人事退職報告 ・ 2 名 (介護員・運転手)

② 人事採用報告 ・ 1 名 (運転手)

③ 研修生受け入れ報告

- ・ 梶田中学校・第七中・第一中学校・打越中・第五小学校・第四中学校
- ・ 教職員実習生 (創価大学・日本大学・武蔵大学)

II. 2013年度収支報告

III. 2013年度監査報告

第2号議案 2014年度方針及び事業計画及び収支予算の件(案)

I. 2014年度方針(案)

○ 経営理念

自分自身が利用したいと思えるサービス事業者を目指します。

- ・ 経営基盤を確立し安定した経営を目指します。
- ・ 利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ・ 利用者や家族が安心して生活できるよう支援します。
- ・ 地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流を推進し、地域福祉サービスの拠点を目指します。

■ 安定した経営基盤の確立と、地域に根ざした法人を目指します。

・平成27年度の改正は、医療・介護一体改革に向けた制度改正の第一歩として、「医療から介護へ」「施設から在宅へ」の方向を踏まえた改革のようです。平成26年の国会での法律改正を踏まえ、政省令や通知などの改正を経て実施される予定なので、決定ではないものの向かう方向は変わらないと思われまます。事業所の経営には厳しい改革でしょう。しかし、設立当初からの唱えてきた市民ユニットりぼんの目的と理念を今一度読み返し、しなやかにたくましく歩んできた道のままに活動を展開していきたいと思ひます。

居宅支援事業所は要支援、要介護者の支援と認定調査を通して、高齢者が抱えているニーズを地域交流の場に生かすべく会員と共に活動して行きます。

又、ケアマネージメントはより丁寧に、より真摯に向き合うことで信頼される事業所になります。

通所介護事業所は一人ひとりの思いに寄り添った質の高いサービスを提供できるよう、更にスキルアップに努めます。また、来年度の制度改正の情報収集をしながら、職員間で話し合いを設け今後の在り方に取り組んでいきます。

訪問介護事業所は、「柔軟で気づきのあるケア」が提供できるよう個人個人はもちろん、事業所としてもスキルアップに努めます。

そして、制度だけにとらわれない私たちの住みやすいまちづくりを目指していきます。

■サービス提供体制の充実を図ります

- 「チーム会議」「職員会議」「部門ミーティング」等を十分に機能させ職員間のコミュニケーションを図ることで、働きやすくやりがいのある職場を目指します。
- 法人各事業所共通の「ケアサービスの質の向上」をめざし関連部門と連携をとりながら、スピーディな決定と実行をめざします。
- 各事業所の経営体制を安定させるため、理事会および理事運営会議、管理者会議に、おいて各事業所の経営状況を把握、分析を行い経営改革を迅速に行います。
- 苦情及び事故等の処理を円滑かつ迅速に行うために苦情事故等検討委員会を開催し、再発防止することでケアサービスの質の向上を目指します。
- 法人全体ですべての職種に共通した研修を実施します。
- 個人情報保護に取り組み、法人全体で強化します。
- 介護サービス情報の開示を実施します。
- 各種研修への積極的参加により職種ごとのスキルアップを図り職員の意識改革と資質の向上をめざします。
- 職員の健康に配慮し、より良いサービスの提供に努めます。

■誰もが集える場所、気軽に立ち寄れる場所づくりを目指します。

- まちのニーズをひろいます。
- 介護保険サービス、インフォーマルサービスでは解決出来ないサービスを作ります。
- 会員数を増やしていきます。
- スタッフも地域の人誰もが楽しい場所を作ります。

■「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーンに賛同し、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」のための活動を推進します。

- 地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりに取り組みます。

II. 2014 年度活動・事業計画（案）

・2014 年度活動計画（案）

会員活動

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

① 地域活動

- ◇ ACT 公開講座を地域で開催し、地域に参加を呼びかけ会員を増やします。
- ◇ 「ACT いきいきサークル」の活動を推進します。
- ◇ 地域の交流の場として法人事務所、ひだまりの家を居場所として提供していきます。
- ◇ 障害者就労体験の場を提供します。
- ◇ 広報活動を推進します。
 - ◎ 広報紙「おなはしりぼん」の発行
 - ◎ ホームページで広く法人の活動を広報していきます。
- ◇ 出前介護講習
在宅介護初心者の自宅に出向いて介護方法等の講習を行い介護者を支援していきます。
- ◇ 在宅心身障害者緊急一時保護制度が利用できるよう会員の介護人登録推進します。但し「コーディネート」は行いません。
- ◇ 交流会「結びの会・りぼん」
りぼん、ACT 会員、利用者、職員はもとより広く地域にむけての交流会を実施します。
- ◇ 介護者支援で居宅主催の「家族介護者の会」を行います。
- ◇ 被災地等への寄付金活動
いちょう祭り等を活用して、バザー等の売上金を寄付する活動を行います。
- ◇ 市民運動・政策提言
地域で暮らす生活者として、まちづくりや環境・食の安全等を定例会等で話し合い、生活クラブ運動グループ地域協議会などと連携して課題に取り組んでいきます。
- ◇ 他団体と共に地域福祉の向上及びまちづくりのための政策提言活動を行います。
- ◇ 地域包括支援センター等と連携し、「認知症を知り、地域をつくる 10 ケ年計画」を推進します。
- ◇ 居場所づくりの名称を募り、秋の開催を目指します。

② 法人内活動

- ◇ ひだまりの家支援を行います。
 - ◎ 庭作りボランティア
 - ◎ 登録ボランティア
- ◇ ホームヘルプ部門支援をします。
 - ◎ ヘルパースキルアップ支援（学習会企画）
- ◇ 救急救命講習を実施します。
- ◇ 会員交流会を実施します。
- ◇ みんなが参加できる定例会を目指します

総務・法人事務局

- 法人の円滑な労務管理、財務管理、法人会員管理、職員管理を目指します。
- 法人の円滑な運営の充実を目指します。
 - 1、個人情報保護に取り組めます。
 - ・ 情報セキュリティ委員会を随時開催します。
 - ・ 職員向けの研修を各部門管理者と共に開催します。
 - 2、安全衛生管理に努めます。
 - ・ 毎月衛生委員会を開催します。
 - ・ 従業員の勤務時間の管理を徹底します。
 - ・ 従業員の健康を維持するために定期健康診断受診を促進します。
 - 3、ネットワーク活動を推進します。
 - 4、法人主催の研修を実施します。

非常時経済支援事業（アビリティ共済）

ACTと『少額短期保険情報提供等委託契約』を結び、共済および少額短期保険事業に関する情報提供をします。

・2014年度事業計画（案）

介護サービスりぼん・ACTたすけあいワーカーズりぼん

事業内容：介護保険予防給付事業、介護保険介護給付事業

障害福祉サービス、八王子市移動支援事業

自立支援事業（ACT 提携事業、なんでも隊）

1. 月次目標時間数 介護保険・300時間／介護保険予防訪問介護・60時間／
障害者福祉サービス・210時間／移動支援・10時間／
ACT・87時間

2. 従業員数 /常勤サービス提供責任者 2名, 常勤ヘルパー 2名
曜日固定ヘルパー 1名 登録 15名

3. 事業運営方針

- ・ 本人の望む在宅生活の理解と支援
- ・ 本人が安心して介助を受けられるような技術の獲得
- ・ 責任ある労働の提供（曜日固定ヘルパーの定着と個人個人のスキルアップ）

(1) 責任あるサービスを行います

①危機管理、危険管理、課題解決

- ・ 事故報告、ひやりはっと報告の推進をはかり、解決方法を全員で共有する。そのため事例検討を毎月行う。
- ・ ケア予定の事前チェックを行い、携帯メール等を利用した連絡体制をより徹底していく
- ・ 仕事カードなど情報の更新を適時速やかに行う
- ・ 職員間の相談、連絡が円滑に進むよう職員の事務所在籍時間を確保する

②人員の働きやすい環境整備

- ・ 新規ケア開始時、メンバー交替時に研修を行う（事前研修の実施）
- ・ 業務の分担をより明確化する
- ・ 個人面談の実施

③人員の確保

- ・ ケア調整を公表し、メンバーに事業所で受けているケアの状況を把握してもらう。
- ・ 曜日固定ヘルパーの働き方を継続する。

(2) 職員の介護技術及び問題意識向上を目指します

- ・ 事業所の年間研修計画を作成し、計画に基づく受講の推進を図る
- ・ 学習会を業務と位置付ける（月2回の開催を継続し、全員参加を目指す）
- ・ 必須研修のテーマについては複数回取り組み、技術、知識の定着を図る
- ・ 職員スキルアップのための情報提供、サポートを行う

(3) 利用者のニーズを適確に介護計画に反映し、目標達成を目指します

- ・ 状況変化、ケア目標・介護計画の共有が出来るようなチーム会議を開催する

(4) 課題について「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます

- ・ 必要があれば当事業所から要請する
- ・ 利用者の状況報告を書式にて毎月報告し、状況に変化があった場合は適時ケアマネに報告する

- (5) 当事業所において、提供困難なサービスについては他団体を紹介します。
 - ・ 公共機関や、インターネットを活用し地域のネットワークを構築する
- (6) 個人情報保護に取り組みます
 - ・ 法人の個人情報保護方針にそって取り組みます

ケアプランサービスりぼん

1. 事業内容：介護保険居宅支援事業（介護プラン、予防プラン、認定調査、相談業務）
 2. 目標担当件数 92 件/月（介護プラン） 管理者 24 件 常勤 30 件 常勤 A 28 件
非常勤 10 件
28 件/月（予防プラン） 管理者 8 件 常勤 10 件 常勤 10 件
24 件/月（認定調査）
 3. 従業員：4 名
 4. 事業所運営方針
 - ・介護保険基本理念である利用者の自己決定の支援、尊厳の尊重を常に念頭におき支援をします。
 - ・利用者、家族が望む生活が実現できる様、チームアプローチを充実し支援します。
- (1) 従業員の精神的、身体的健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。
フレックス制を採用し自己裁量の元、所定労働時間を守るよう身体、精神的負担のない様にします。
- (2) 要介護者、主介護者の精神的、身体的状況により収入の不安定さはあるが、介護プラン月平均 1,093,200 円 予防プラン月平均 106,600 円 認定調査月平均 108,000 円の収入を維持し、努力、工夫、を図り経費の削減に取り組みます。
- (3) サービス提供体制強化のための方策
- ・「選ばれる事業所」を目指し各職員がスキルアップすることで相談機能の充実を目指します。
 - ・地域包括支援センターと予防プラン委託契約をし、軽度者の支援と生活予防に取り組みます。
 - ・セルフプランの希望があれば説明行い支援をしていきます。
 - ・八王子市居宅支援事業所連絡会と連携し利用者が望む生活の確保と尊厳の尊重の為、保険者へ提言していきます。
 - ・月～土 18:00 まで営業行い多様な利用者の要望に迅速に答えることが出来る様にして行きます。
- (4) サービス質の向上
- ・事故、苦情、ヒヤリはつと例を事業所内で共有し再発を防ぎます。
 - ・評価アンケート（年 1 回）自己評価（年 1 回）事例検討を通して客観的に自己分析を行い質の向上に努めます
 - ・若年層の利用者が増えて来る事が予想される現状、精神、身体障害者支援制度等知識習得の為積極的に研修参加行い研鑽に努めます。
 - ・利用者が出来ること、出来ていることの評価を行い、持てる能力を生かした自立支援のマネジメントを行っていきます。
 - ・インフォーマルサービスや地域力を活用したマネジメントを行い希望を持った、楽しい生活が継続できるよう八王子市自己評価支援マニュアルを活用し、支援します。
 - ・適切な情報提供を行い、「自己決定のお手伝い」を行っていきます。
 - ・地域包括支援センター主任ケアマネや居宅支援事業所連絡会と連携し積極的に助言を受けます。
 - ・介護保険制度が利用者の為により良い制度となる様、ACT と連携し国への提言を行って行きます。
- (5) 地域社会活動（介護者支援）
- ・介護者の精神的、身体的支援の場として法人会員活動と協働で「りぼん介護者家族の会」を開催し側面から支援を行います。

- ・介護保険サービスだけでは網羅できないニーズを把握し不活発な生活を余儀なくされている高齢者等の情報発信を行いインフォーマルな社会資源として「りぼん居場所」を活用していきます。

(6) 職員の処遇

- ・健康管理 健康診断の実施 所定労働時間の遵守を徹底し健康に留意する。
- ・会議 朝のミーティング、月1回の業務会議を実施し、情報の共有化を図り客観的な視点で支援が行える体制を目指します。
- ・研修 現任研修 認定調査研修 予防マネジメント研修 ACT研修、
八王子市居宅支援事業所連絡会研修 八王子市主催研修 外部研修

ひだまりの家

1. 事業内容 : 介護保険予防給付事業・介護保険介護給付事業
 2. 営業日 : 月・火・水・木・金
 3. 利用定員 : 14名/日
 4. 目標利用者数 : 11名/日 (予防2名、介護9名)
 5. 従業員数 : 常勤 3名
非常勤12名 (介護4名、看護3名、調理3名、ドライバー2名)
 6. 施設運営方針 :
 - *小規模を活かし、家庭的な施設を目指します。
 - *利用者の在宅生活が継続できるよう日中の生活を支援します。
- (1) 従業員の心身の健康を守ります。
 - ・業務の分担を行い、過度な労働にならないように努めます。
 - (2) 安定した事業運営を目指します。
 - ・支援センター等に空き情報の更新や、季節の行事情報などのお知らせをしていきます。
 - (3) 利用者及び家族の意向を反映し、個別ニーズの把握をします。
 - ・ケアマネージャーとの連携をすすめます。
 - ・利用者アンケートや文化祭(交流会)を実施します。
 - ・近隣の外出企画をたて、実施します。
 - ・日々のプログラムの充実を図り、皆で喜びを共有できる場を多く設けます。
 - ・延長時間受け入れの体制を本人及び家族介護者の支援をします。
 - (4) 職員間の連携を図り、サービスの向上に努めます。
 - ・日々の記録や職員会議の充実を図り、連携に努めます。
 - ・ひやりはつとを見落とさずに報告し、スタッフ全員で共有して再発防止に努めます。
 - ・職員会議、各職種会議等の充実を図ります。
 - (5) 栄養管理を行います
 - ・管理栄養士による献立作成を行い、毎月配布します。
 - ・季節の素材を取り入れ、個別対応及び病態による対応もします。
 - ・誕生会メニューや行事メニューを取り入れます。
 - (6) 安全衛生管理を行います
 - ・手洗い・うがいを徹底し感染予防に努めます。
 - ・食品等の衛生管理に努めます。
 - ・検便を実施します。
 - (7) 災害対策を行います
 - ・避難訓練を、年2回実施します。
 - ・毎月の職員会議で、災害時の確認をしていきます。
 - (8) 地域社会との連携を行います
 - ・ボランティアや学生の受け入れを積極的に行ないます。
 - ・利用者のニーズに応え、地域や他団体との交流を深めます。
 - (9) ホームページの充実を図ります
 - ・ホームページの担当を決めて充実を図ります。
 - (10) 計画した研修を実施します

- ・ 2015 年制度改正に向けた研修を実施します。
 - ・ 必要に応じて研修を組み込みます。
 - ・ 応急救護研修を実施します。
- (11) 安全な施設管理に努めます
- ・ 年 2 回の大掃除を実施します
 - ・ 施設内外の日々の片付け、管理を徹底します。

居場所づくり

目的：

- 1、地域の人たちが昔の縁側のように気軽に立ち寄れる交流の場とします。
- 2、はちバスの時間に合わせ3ヶ月/1回催し物を開催し、多世代の交流の場とし、会員を増やしていきます。
- 3、公的サービスだけではニーズが満たされない高齢者の行き場として居場所を開放し、特技を生かしてもらいます
- 4、職員の交流の場、特技を生かす場所として活用します。
- 5、子供たちの放課後の安全な居場所

| 具体的な事業内容 | 目標 | 実施日時 従事者人数 | メニュー、 開催内容など | 収入目標 |
|----------------|--|--|---|----------------|
| ①りぼんカフェ | だれでもが利用できるカフェ ・利用していただいた方に法人活動を知っていただく | 通年（週3日） 11.5～15時 30人/日 (2交替) スタッフ 5人 | ランチ 500円 ケーキセット 350円 ケーキ 200円 飲み物のみ 200円 | 10,000/日 |
| ②企画交流サロン | はちバスの到着時間に合わせて音楽、講演等催し物を企画し広く参加呼びかけ法人を知っていただき会員活動に理解もとめる(会員募集) | 3ヶ月/1回 1回あたり20人 スタッフ 5人 | 参加費 飲み物付 200円 | 1回 4,000円 |
| ③子どもたちの放課後の居場所 | 学童保育所を卒業した子どもたちが放課後を安全に過ごす。学生ボラによる学習指導や、おやつを提供。 | 月～金の 16時～18時 学生ボラ 2人 スタッフ 1人 | 登録制 1ヶ月 2000円×10人 | 1ヶ月 20,000円 |
| ④サークル活動への場所貸し | 地域に開かれた居場所と交流の場 | 適時 スタッフ 1人 | 1週間に2日 午前・午後で2コマ 1コマ 500円 | 1ヶ月 8,000円 |

Ⅲ 2014 年度活動予算書(案)の件

(単位:円)

| | 収益事業 | | | | 総務 ・ 共通 | 総合計 |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| | 居宅部門 | 通所部門 | ホームヘルプ部 門 | 収益事業計 | | |
| I.経常収益 | | | | | | |
| 事業収益 | 15,942,440 | 25,800,000 | 25,800,000 | 67,542,440 | | 67,542,440 |
| 正会員受取会費 | | | | | 135,000 | 135,000 |
| 賛助会員受取会費 | | | | | 10,000 | 10,000 |
| 受取寄付金 | | | | | 30,000 | 30,000 |
| 受取助成金 | | | | | 50,000 | 50,000 |
| 経常収益計 | 15,942,440 | 25,800,000 | 25,800,000 | 67,542,440 | 225,000 | 67,767,440 |
| II.経常費用 | | | | | | |
| 1.事業費 | | | | | | |
| (1)人件費] | | | | | | |
| 給料手当 | 10,948,400 | 16,160,000 | 16,584,000 | 43,692,400 | | 43,692,400 |
| 法定福利費 | 1,150,000 | 1,240,000 | 1,320,000 | 3,710,000 | | 3,710,000 |
| ケア交通費 | | | 600,000 | 600,000 | | 600,000 |
| 旅費交通費 | 200,000 | 330,000 | 330,000 | 860,000 | | 860,000 |
| (2)その他経費 | | | | | | |
| 材料費 | | 1,100,000 | | 1,100,000 | | 1,100,000 |
| 介護用消耗品 | | 20,000 | 50,000 | 70,000 | | 70,000 |
| 通信費 | 240,000 | 147,000 | 130,000 | 517,000 | | 517,000 |
| 印刷費 | 30,000 | 50,000 | 30,000 | 110,000 | | 110,000 |
| リース料 | 281,232 | | 373,248 | 654,480 | | 654,480 |
| 車両費 | 740,000 | 680,000 | 790,000 | 2,210,000 | | 2,210,000 |
| 減価償却費 | | 382,000 | | 382,000 | | 382,000 |
| 事業費計 | 13,589,632 | 20,109,000 | 20,207,248 | 53,905,880 | | 53,905,880 |
| 2.管理費 | | | | | | |
| (1)人件費 | | | | | | |
| 役員報酬 | | | | | 260,000 | 260,000 |
| 給料手当 | | | | | 4,518,360 | 4,518,360 |
| 法定福利費 | | | | | 804,000 | 804,000 |
| 福利厚生費 | 20,000 | 60,000 | 60,000 | 140,000 | | 140,000 |
| 旅費交通費 | | | | | 231,600 | 231,600 |
| (2)その他経費] | | | | | | |
| 会議費 | | | | | 10,000 | 10,000 |
| 通信費 | | | | | 370,000 | 370,000 |
| 印刷費 | | | | | 250,000 | 250,000 |

| | | | | | | |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 消耗品費 | | 250,000 | 10,000 | 260,000 | 30,000 | 290,000 |
| 保守料 | 150,000 | | 195,000 | 345,000 | 234,000 | 579,000 |
| 水道光熱費 | | 370,000 | | 370,000 | 400,000 | 770,000 |
| 研修費 | | 10,000 | | 10,000 | 30,000 | 40,000 |
| スキルアップ奨励費 | | 20,000 | 60,000 | 80,000 | 0 | 80,000 |
| 新聞図書費 | 10,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 | | 20,000 |
| 諸会費 | 15,000 | 15,000 | 10,000 | 40,000 | 30,000 | 70,000 |
| 支払手数料 | | | | | 55,000 | 55,000 |
| リース料 | | | | | 697,248 | 697,248 |
| 保険料 | | | | | 180,000 | 180,000 |
| 支払報酬 | | | | | 126,000 | 126,000 |
| 減価償却費 | | | | | 23,000 | 23,000 |
| 地代家賃 | 772,800 | 1,909,200 | 966,000 | 3,648,000 | | 3648000 |
| 租税公課 | | 50,000 | | 50,000 | 10,000 | 60,000 |
| ACT 分担金 | | | | | 360,000 | 360,000 |
| 会員活動費 | | | | | 100,000 | 100,000 |
| 広報費 | | | | | 50,000 | 50,000 |
| 修繕費 | | 30,000 | | 30,000 | | 30,000 |
| 予備費 | | | | | 50,000 | 50,000 |
| 部門別管理費計 | 967,800 | 2,719,200 | 1,306,000 | 4,993,000 | 8,819,208 | 13,812,208 |
| 居・通・ホで按分 | 1,440,771 | 2,619,584 | 2,488,605 | 6,548,960 | | |
| 居・ホで按分 | 621,692 | | 1,058,556 | 1,680,248 | | |
| 管理費計 | 3,030,263 | 5,338,784 | 4,853,161 | 13,222,208 | | |
| 経常費用計 | 16,619,895 | 25,447,784 | 30,653,161 | | 72,720,840 | 67,718,088 |
| 事業剰余金 | | | | | | 49,352 |
| Ⅲ.経常増減額 | | | | | | 67,767,440 |
| 会費収入等分配 | 49,500 | 90,000 | 85,500 | | 225,000 | |
| ＜経常増減額見込＞ | 542,045 | 1,742,216 | 2,205,091 | | | |

居場所づくり予算書 (2014年10月～2015年3月)

収入の部

| 項目 | 予算 | 備考 |
|----------------|---------|---------------|
| ① りぼんカフェ | 720,000 | 1ヵ月 120,000×6 |
| ② 企画交流サロン | 8,000 | 1回 4,000×2 |
| ③ 子ども達の放課後の居場所 | 120,000 | 1ヶ月 20,000×6 |
| ④ サークル活動への場所貸し | 48,000 | 1ヶ月 8,000×6 |
| 合計 | 896,000 | |

支出の部

| 項目 | 予算 | 備考 |
|---------|---------|--------------|
| 材料費 | 305,280 | 1ヵ月 50,880×6 |
| 水道光熱費 | 156,000 | 1ヵ月 26,000×6 |
| ペレット | 10,000 | |
| 通信費 | 180,000 | 1ヵ月 3,000×6 |
| 印刷代 | 10,000 | |
| 消耗品代 | 10,000 | |
| 家賃 | 120,000 | 1ヵ月 20,000×6 |
| 会費 | 6,000 | 町会費 |
| 火災保険 | | |
| スタッフ交通費 | 151,800 | 1回 300円 |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

| 項目 | 予算支出 | 予算収入 | 備考 |
|----------|-----------|---------|----|
| 建物リフォーム代 | 5,000,000 | | |
| 建築士契約料 | 786,240 | | |
| 初期費用 | 1,500,000 | | |
| 補助金 | | 100,000 | |
| | | | |
| 合計 | 7,286,240 | 100,000 | |

第3号議案 定款変更の件

*事業の種類を追加のため

変更前

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険予防居宅介護支援事業委託
- (4) 認定調査委託
- (5) 介護保険訪問介護事業
- (6) 介護保険通所介護事業
- (7) 介護保険予防訪問介護事業
- (8) 介護保険予防通所介護事業
- (9) 障害福祉サービス事業
- (10) 地域生活支援事業及び移動支援事業

変更後

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険予防居宅介護支援事業委託
- (4) 認定調査委託
- (5) 介護保険訪問介護事業
- (6) 介護保険通所介護事業
- (7) 介護保険予防訪問介護事業
- (8) 介護保険予防通所介護事業
- (9) 障害福祉サービス事業
- (10) 地域生活支援事業及び移動支援事業
- (11) その他法人の目的を達成するために必要な事業

第4号議案 職員代表選出の件

平野 みよ子 (期限 2014.6.1~2015.5.31)

第5号議案 代表理事報酬の件

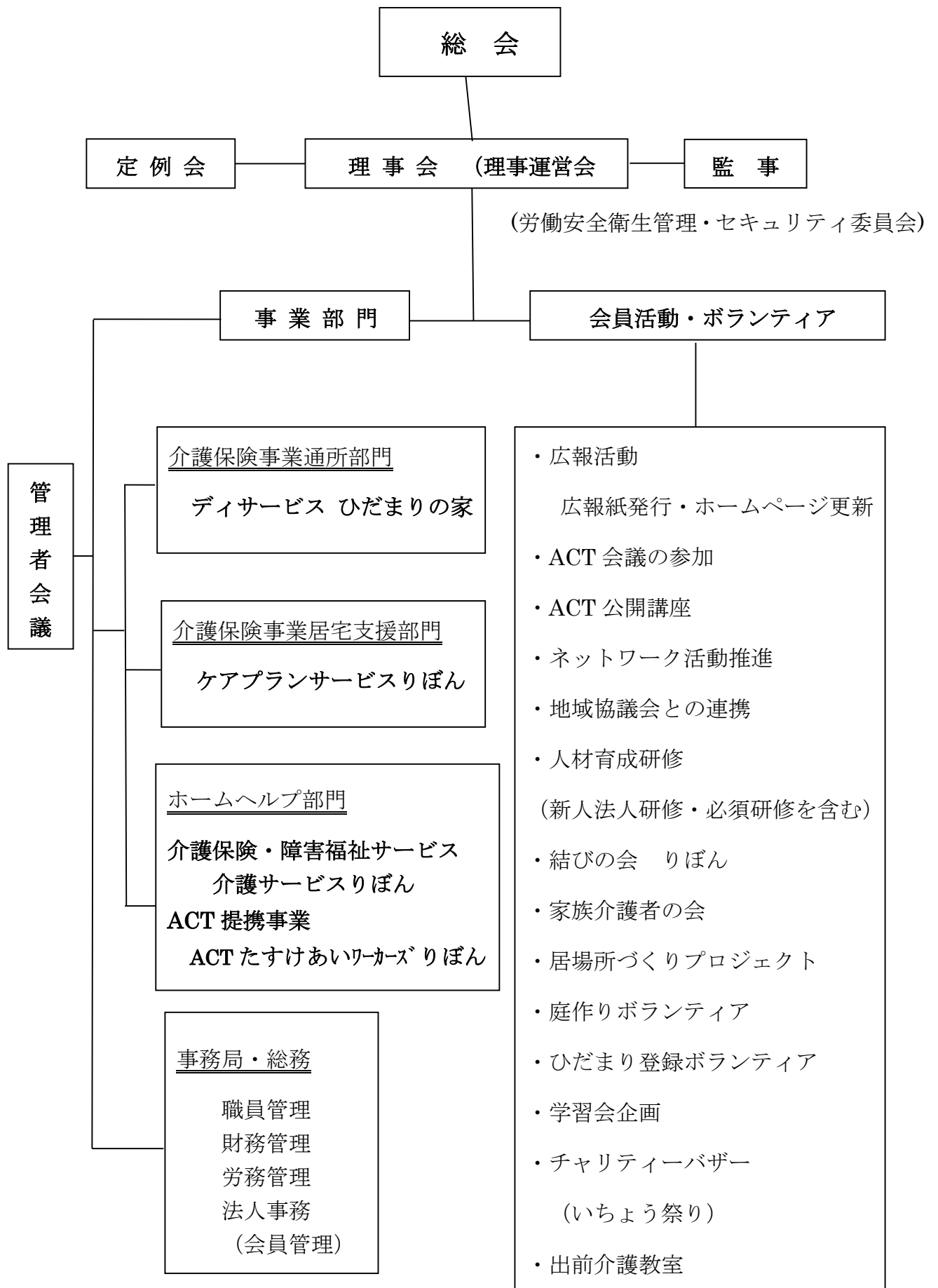
代表理事報酬月額 250,000円

**** 2014年度 年間行事（日程、内容は変更することもあります） ****

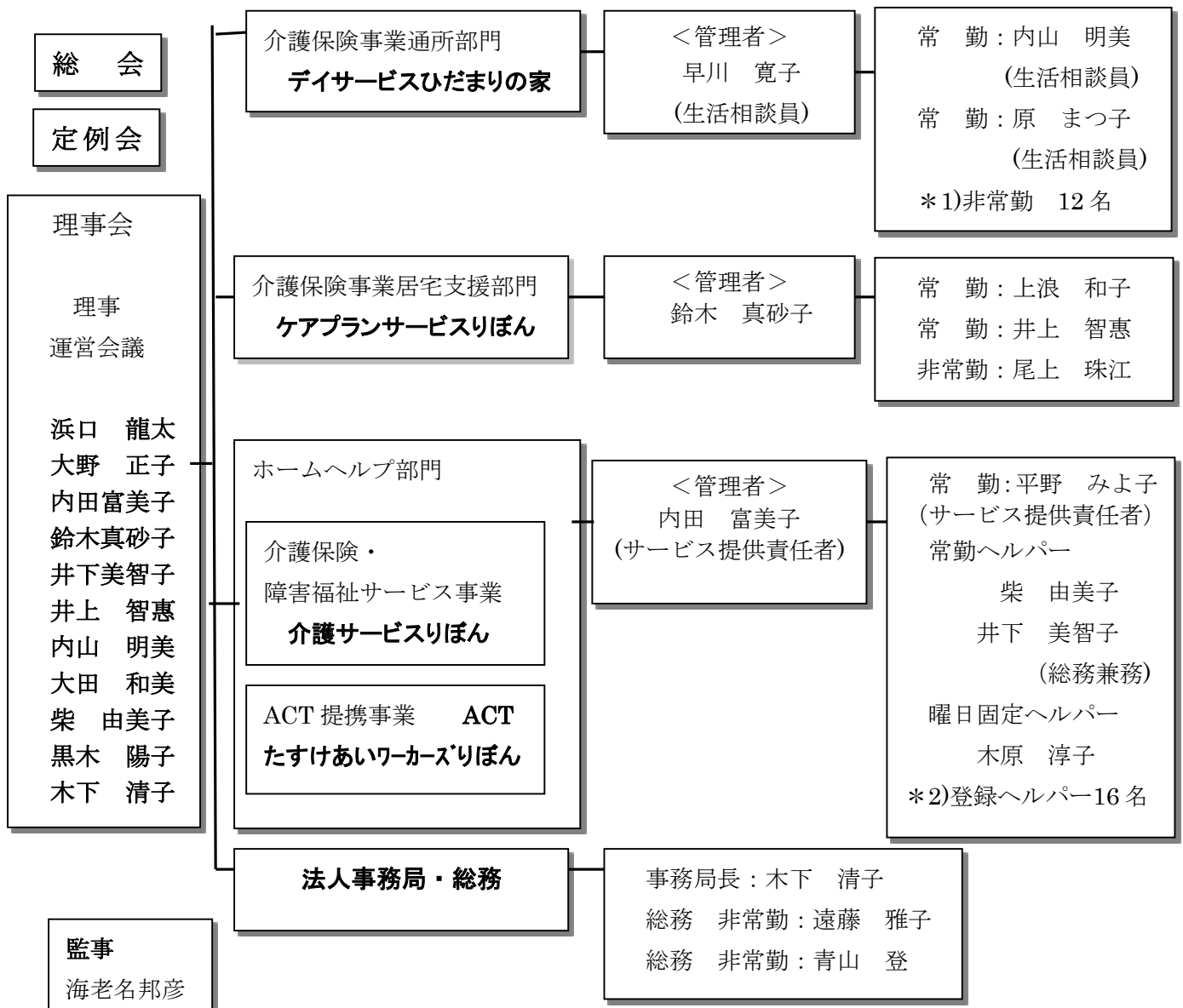
| 月 | 担当理事 | 内 容 | ボランティア |
|---|------|----------------------------------|--------|
| 6月 | | 広報誌・「おはなしりぼん」臨時号 | |
| 7月 | | | |
| 8月 | | | |
| 9月 | | | |
| 10月 | | 地域交流会「結びの会・りぼん」 広報誌・「おはなしりぼん」 | |
| 11月 | | 被災地寄付金活動（いちょう祭り） | |
| 12月 | | | |
| 1月 | | 救急救命講習会 | |
| 2月 | | 広報誌・「おはなしりぼん」 | |
| 3月 | | 介護者家族の会 「家族おしゃべりの会・りぼん」 | |
| 4月 | | | |
| 5月 | | 2015年度総会后交流会実行委員会 | |
| <p>・「ひだまりの家」庭作りボラ…</p> <p>・「ひだまりの家」登録ボラ…</p> <p>・学習会企画・運営ボラ…</p> <p>・広報誌ボラ…</p> <p>・ホームページ更新ボラ…</p> <p>・居場所づくりプロジェクト…</p> | | | |

■ 共済担当・・・

■ 法人研修・・・事務局



2014 年度 人事組織図



* 1) ひだまりの家 非常勤：

井上芳子、黒木陽子、清水久子、中島久美子、中野勝子、奈良倫子、西田正孝、
宮島昌子、森田やす子、山口卓三、尹 恵美、木下清子

ひだまりの家 講師： 鈴木利子、山本道子

* 2) 訪問登録ヘルパー：

今成洋子、大田和美、小川真由美、小沢享子、小澤祐希枝、白ヶ澤幸一
反町昌子、谷口由美、田野倉裕子、土橋慶子、中野勝子、中本裕子、濱中恭子
藤原美知子、松尾啓子、木下清子